

第2回目

「電子帳簿保存法の改正」対策講習会

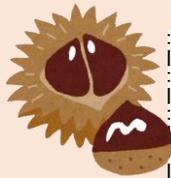
おまけの話【インボイス制度について】

【開催日時】 令和5年11月14日(火) 開講18時～

概要

改正電子帳簿保存法が令和4年1月に施行され、電子帳簿等保存制度利用の際の事前承認の廃止や保存要件の緩和など、電子帳簿等保存手続きについての抜本的な見直しがなされました。注文書や契約書などの取引情報を、電子記録の授受によってやり取りする取引データは、令和6年1月以降は電子保存が必須となります。紙に印刷して保存することはできなくなるので注意が必要です。これを機に対応に向けて準備を進めましょう。

- 【内 容】
- ・法体系について
 - ・改正内容について
 - ・対象範囲と要求事項
 - ・事例紹介・設問
 - ・質疑応答(インボイスについても可)



【講 師】

古内宗希税理士事務所
税理士 古内宗希氏

土田守男公認会計士事務所
税理士 土田佳代子氏



- 【会 場】 鎌ヶ谷市商工会3階会議室
 【定 員】 30名(各事業所2名)
 【参加費】 **無料**
 ※商工会非会員は1名1,000円
 【受 付】 17時30分～(18時開講)
 【閉 講】 20時30分予定

参加申込書

事業所名		TEL	
住 所		FAX	
メールアドレス	メールにてお申し込みされる方は不要です。		
参加者氏名			

上記申込書に必要事項をご記入いただき、FAXまたはメールにてお申込みください。

**お申込み
お問合せ**

**鎌ヶ谷市商工会
工業部会** 担当：吉野

TEL : 047-443-5565
 FAX : 047-442-1493
 E-mail : kama12@kamagaya.or.jp